

## 4 施策の柱と現況

### 図表目次

項目	図表番号	ページ
<b>1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進</b>		18
<b>1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進</b>		18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(県、男女別)	1-1	18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(全国、県比較)	1-2	18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(年代別)	1-3	19
「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感	2	19
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(男女別)	3-1	20
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(経年比較)	3-2	20
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合	4	20
人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか	4-①	21
「あざれあ」指定管理者の外部評価	5	21
市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率	6	22
県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数	7	22
<b>1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実</b>		23
「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	8	23
性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	9	23
「学校教育」における男女の平等感	10	24
人権教育に関する校内研修を行った学校の割合	11	24
県立高等学校における保育・介護体験の実施率	12	25
男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合	13	25
<b>1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調</b>		26
男性の家事・育児関連時間	14	26
「家庭生活」における男女の平等感	15	26
<b>2. 安全・安心に暮らせる社会の実現</b>		27
<b>2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>		27
きまって支給する現金給与額(男女格差:/男性を100とした場合)	16	27
ひとり親の年間就職率	17	27
社会参加している高齢者の割合	18	28
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	19	28
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	20	28
<b>2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶</b>		29
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合	21	29
過去1年間にDVを受けたことがある人の割合	22	30
DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数	22-①	30
過去1年間にセクシュアル・ハラスメントについて経験したり聞きしたことがあるか	23	31
職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移	23-①	31
県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談件数	24	32
DV防止ネットワーク設置市町数	25	32
市における女性相談員の配置市数	26	32
<b>2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進</b>		33
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	27	33
乳がん検診受診率	28	34
子宮頸がん検診受診率	29	34
乳がん、子宮がん75歳未満年齢調整死亡率	29-①	34
特定検診受診率	30	35
特定保健指導実施率	31	35
20歳以上の者の喫煙率(喫煙習慣のある人の割合)	32	35

※網掛けの指標は、第3次静岡県男女共同参画基本計画の成果指標  
その他の指標は、計画推進に向けた参考指標

項 目	図表番号	ページ
<b>3. 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却</b>		36
<b>3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現</b>		36
男性の育児休業取得率	33	36
男性の育児休業や介護休業の取得について	33-①	36
仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	34	37
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	35	37
生産年齢人口における女性の有業率の全国順位	36	37
年齢階級別労働力率(全国・県)	36-①	38
女性の年齢階級別労働力率の推移(県 経年)	36-②	38
保育所等待機児童数	37	38
待機児童ゼロの市町数	38	39
公的保育サービス受入児童数	39	39
放課後児童クラブの受入児童数	40	39
一時預かり(幼稚園型を除く)実施箇所数	41	40
延長保育実施箇所数	42	40
病児保育実施箇所数	43	40
<b>3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進</b>		41
市町の防災会議に占める女性割合	44	41
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	45	41
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	46	42
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	47	42
合計特殊出生率の推移	47-①	42
<b>4. 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大</b>		43
<b>4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～</b>		43
事業所の管理職に占める女性の割合	48	43
「職場」における男女の平等感	49	43
農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合	50	44
漁協の役員総数に占める女性の割合	50-①	44
女性農業委員の割合	51	44
農業経営に参画する女性の比率	52	45
農業女性ネットワーク参加者数	53	45
家族経営協定の締結数	54	45
商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合	55	46
女性活躍関連イベントセミナー等の開催状況	56	46
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業(300人以下)	57	47
ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数	58	47
管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位	59	47
市町の女性活躍推進計画策定率	60	48
<b>4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～</b>		49
自治会長に占める女性の割合	61	49
「地域」における男女の平等感	62	49
地域活動に参加しようとするとき障害になること	62-①	50
県民の地域活動への参加状況	63	50
女性が役員として参加している自主防災組織の率	64	51
消防団員における女性の割合	64-①	51
公立学校PTA会長の女性割合	65	51
「政治の場」における男女の平等感	66	52
議会における女性議員の割合(全国・県)	66-①	52
市町職員の女性登用状況(課長相当職以上)	67	52
市町審議会等委員に占める女性比率	68	53
県職員の女性登用状況(知事部局:課長相当職以上)	69	53
県職員の女性登用状況(教育委員会:課長相当職以上)	70	53
教員の管理職における女性の割合(公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭)	71	54
全警察官に占める女性の割合	72	54
県職員の女性登用状況(警察本部:課長補佐相当職以上)	73	54
県の審議会委員に占める女性比率、女性比率40%以上の審議会の割合	74	55
男女共同参画人財データベース登録人数	75	55

**大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進**  
**1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進**

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	2019年度 59.1%	2025年度 80%	2021年度 66.9%

**1 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合**

固定的な性別役割分担意識に反対する人\*の割合は、73.1%でした。男女別でみると、男性の割合は66.9%、女性の割合は78.2%で女性の方が反対の意識が高くなっています。

(図 1-1)

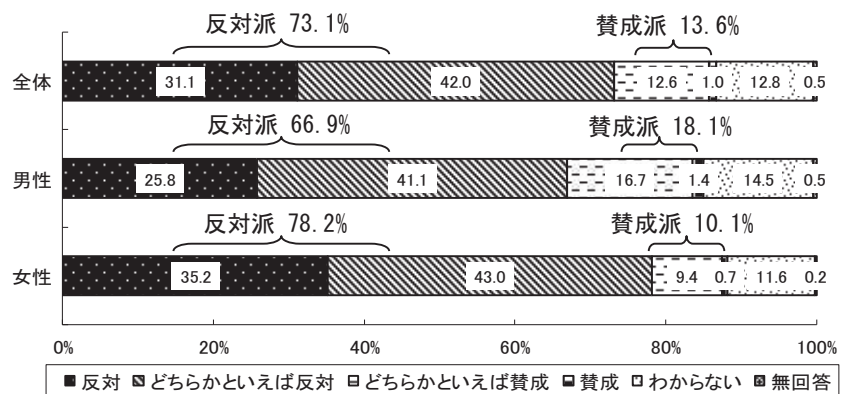
\* 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人

全国と静岡県の「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない割合を比較すると、2007年度以降は全国調査の値を上回っています。

(図 1-2)

**1-1 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(県、男女別)**

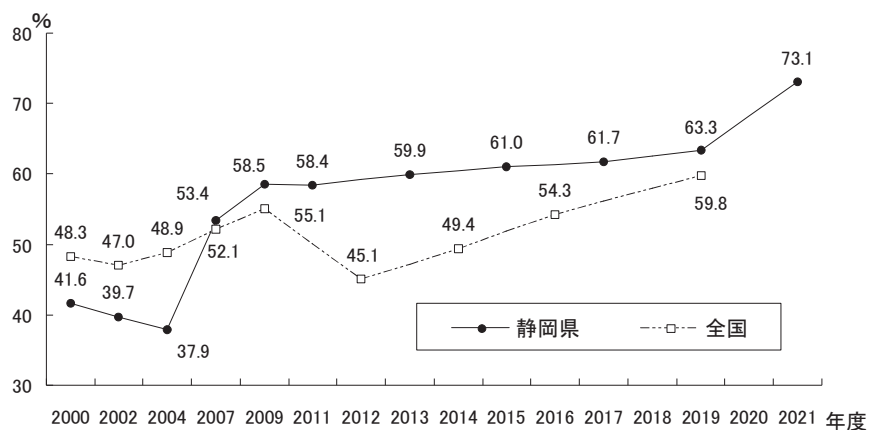
図 1-1



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

**1-2 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(全国、県比較)**

図 1-2



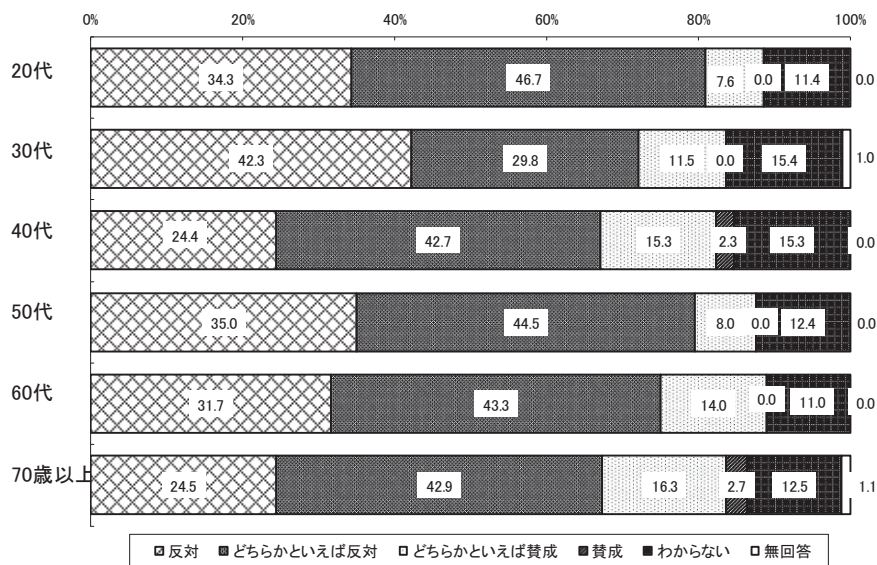
(資料) 静岡県・・・「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」  
 全 国・・・内閣府 「男女共同参画に関する世論調査」  
 「女性の活躍推進に関する世論調査」

年代別では、20代の約8割、30代と50～60代の7割超が反対と答えている一方、40代、70歳以上で反対傾向がやや低い状況にあります。

(図 1-3)

1-3 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(年代別)

図 1-3



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

2 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

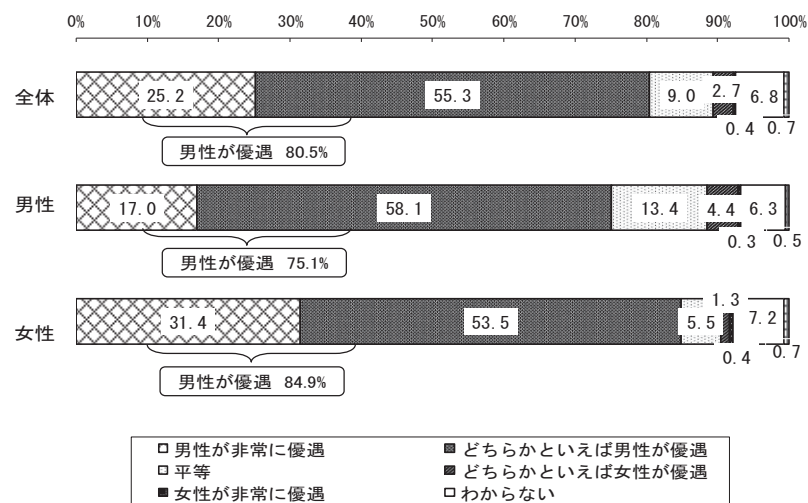
「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は全体が80.5%、女性においては84.9%と男性の75.1%よりも高くなっています。

(図 2)

2 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

図 2



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

# 第1章 静岡県の計画と現況／施策の柱と現況

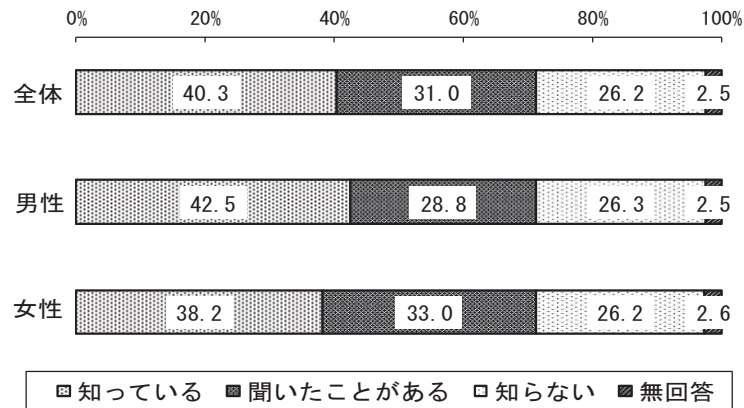
## 3 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合

「知っている」と答えた人の割合は全体が40.3%で、男性の方がやや高くなっています。

(図 3-1)

### 3-1 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(男女別)

図 3-1



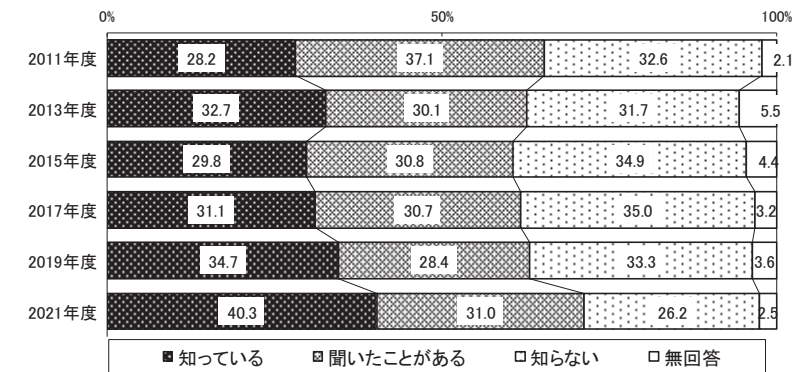
(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

経年でみると、2015年以降「知っている」と答えた人の割合は増加傾向です。

(図 3-2)

### 3-2 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(経年比較)

図 3-2



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

## 4 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合

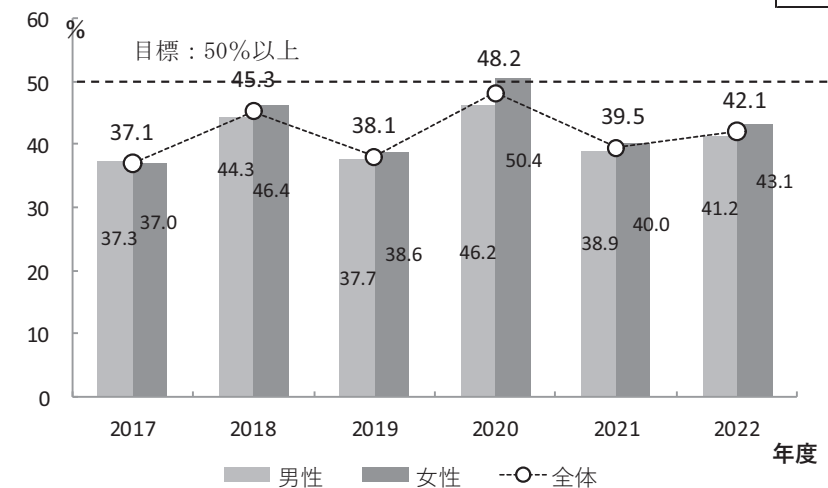
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合は、42.1% (2022年度)と、前年度より増加しました。

(図 4)

※2020年度以前については、『今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」になっていると感じますか』という設問に対する結果を、グラフに掲載

### 4 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合

図 4



(資料)「人権問題に関する県民意識調査」及び「県政世論調査」



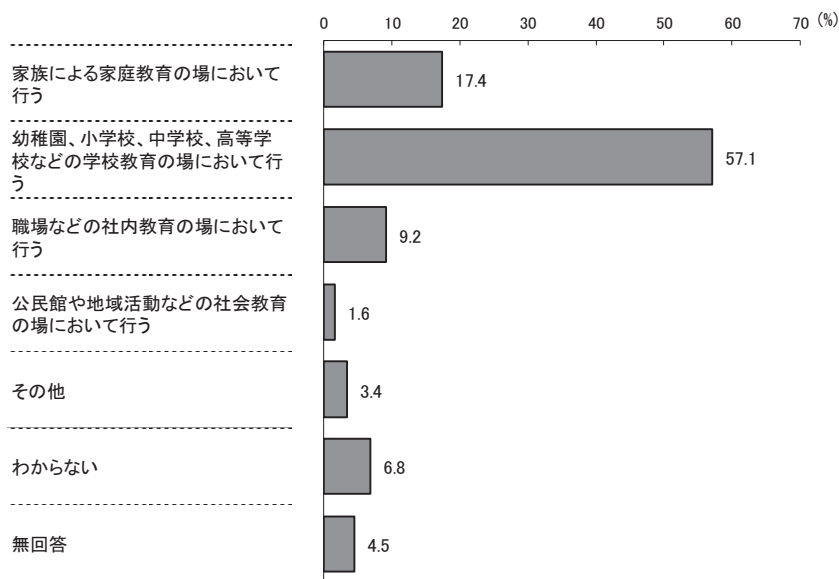
4-① 人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学校教育の場において人権尊重や男女平等を推進する教育をすべき」と考えている人の割合が最も多い状況です。

(図 4-①)

4-① 人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

図 4-①



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

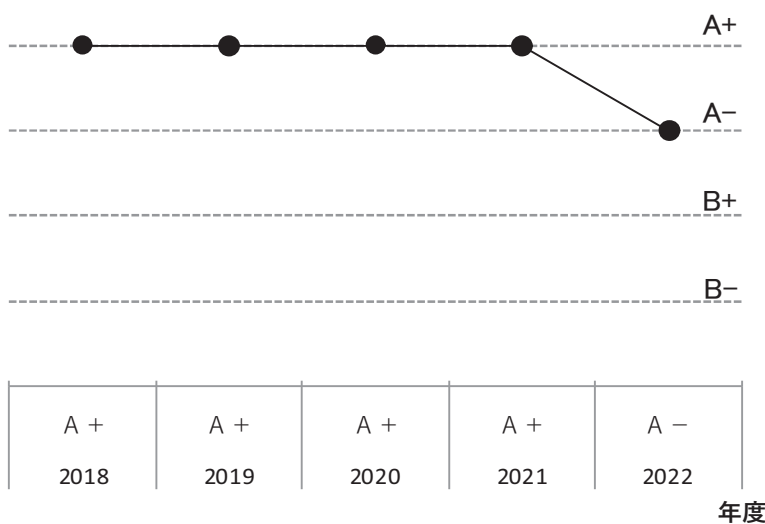
5 「あざれあ」指定管理者の外部評価

あざれあの指定管理者の外部評価は、A-でした。

(図 5)

5 「あざれあ」指定管理者の外部評価

図 5



※記載年度は、評価対象年度

(資料)県男女共同参画課調べ

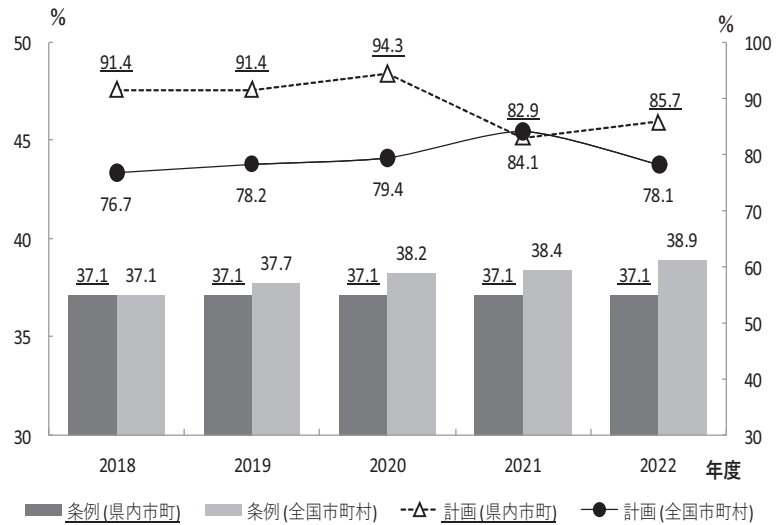
6 市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率

市町の男女共同参画に係る計画策定率は、計画期間が終了し未改訂となっていた計画の改訂が完了した市町もあり、85.7%（2022年度）と増加しました。

（図6）

6 市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率

図6



（資料）内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」

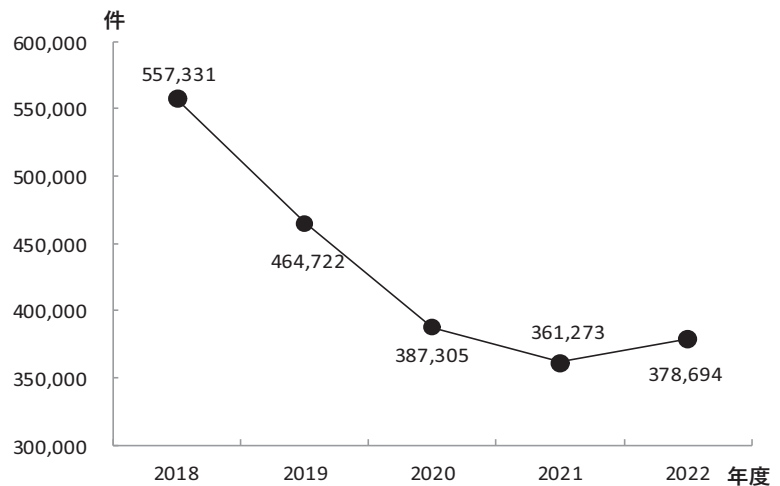
7 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数

県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数は、減少が続いていましたが、2022年度は378,694件と、前年度よりやや増加しました。

（図7）

7 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数

図7



（資料）県男女共同参画課調べ

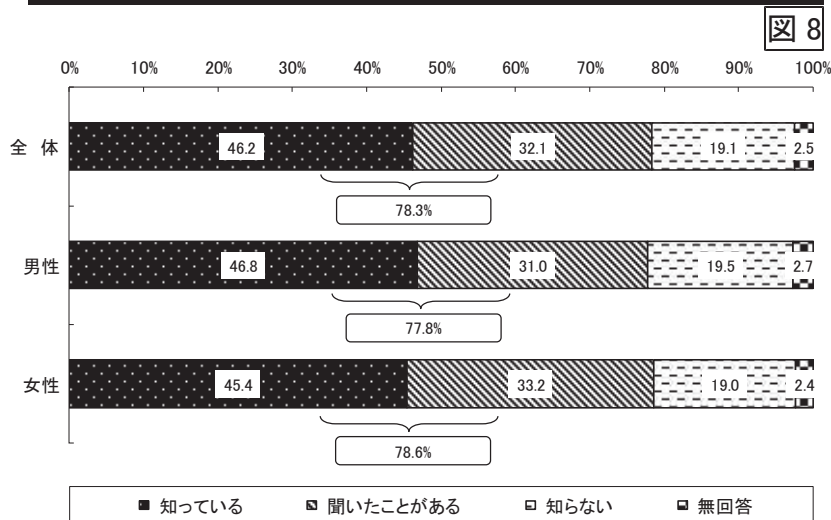
大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進  
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	2019年度 59.4%	2025年度 90%	2021年度 78.3%

8 「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合

「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合は、78.3%で、男女差は概ねない状況です。(図8)

8 「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合

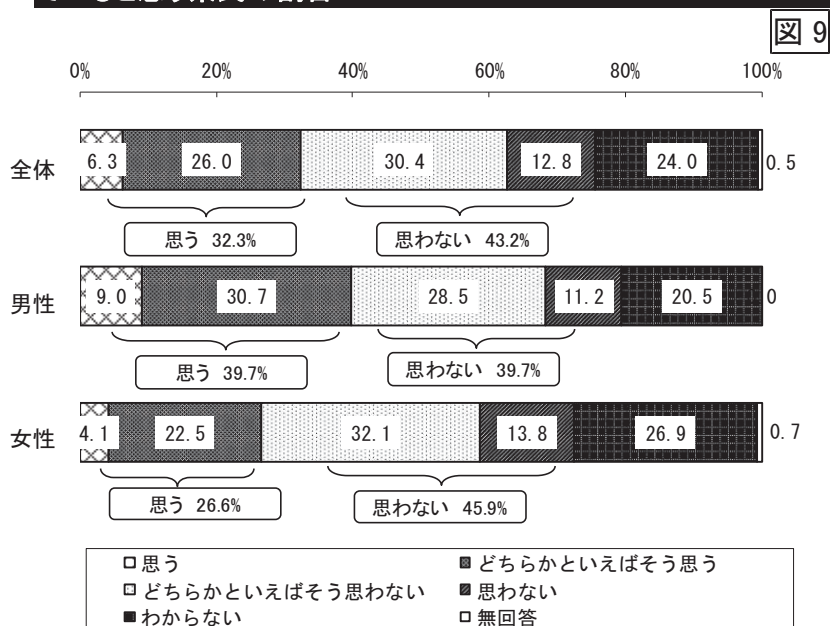


(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

9 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合

確保されていると思う県民の割合は、全体で32.3%でした。男性の39.7%に比べ、女性は26.6%と低い状況です。(図9)

9 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)



10 「学校教育」における男女の平等感

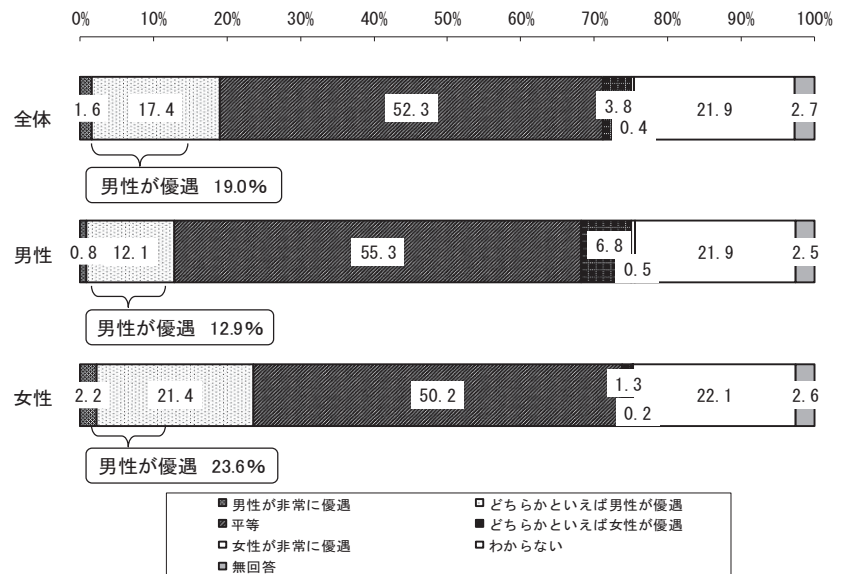
「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「学校教育」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、男性が12.9%、女性が23.6%と、男女間に乖離があります。

(図 10)

10 「学校教育」における男女の平等感

図 10



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

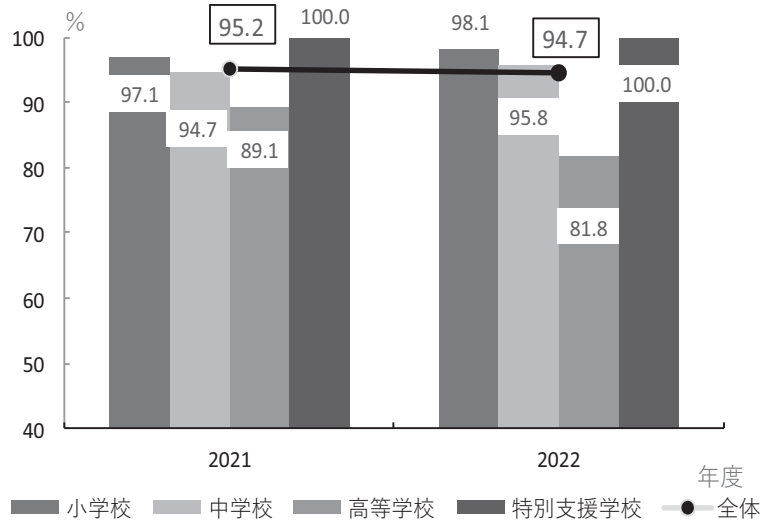
11 人権教育に関する校内研修を行った学校の割合

人権教育に関する校内研修を行った割合は、小学校、中学校ではやや増加したものの高等学校では減少し、全体としては94.7% (2022年度) と、概ね横ばいとなっています。

(図 11)

11 人権教育に関する校内研修を行った学校の割合

図 11



(資料) 教育政策課「学校対象調査」

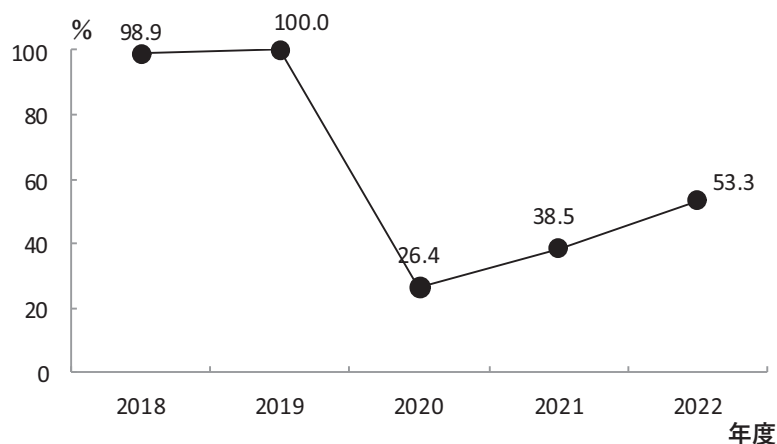
### 12 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

県立高等学校における保育・介護体験の実施率は、コロナ禍中は減少していましたが、53.3%（2022年度）と、前年度よりやや増加しました。

（図12）

### 12 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

図12



（資料） 県教育委員会高校教育課調べ

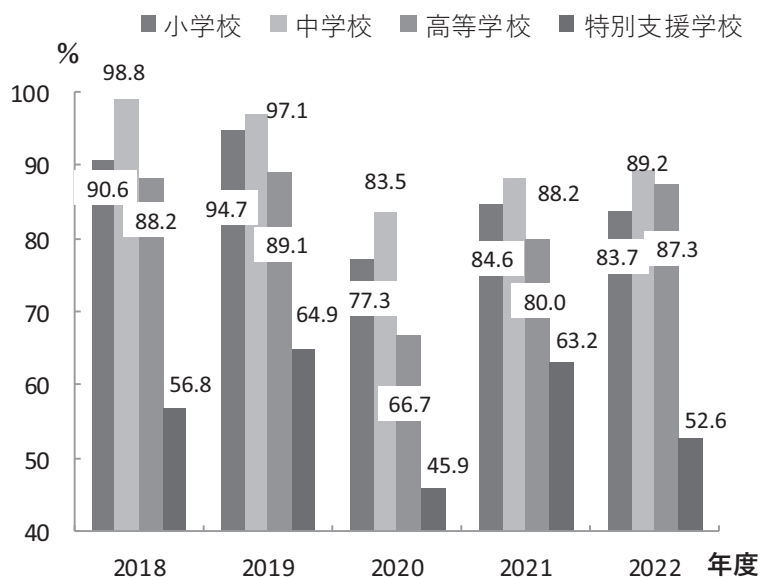
### 13 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等の実施率は、中学校・高等学校では増加したものの、小学校・特別支援学校ではやや減少しました。

（図13）

### 13 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

図13



（資料） 学校対象調査

**大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の变革と教育の推進**  
**1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調**

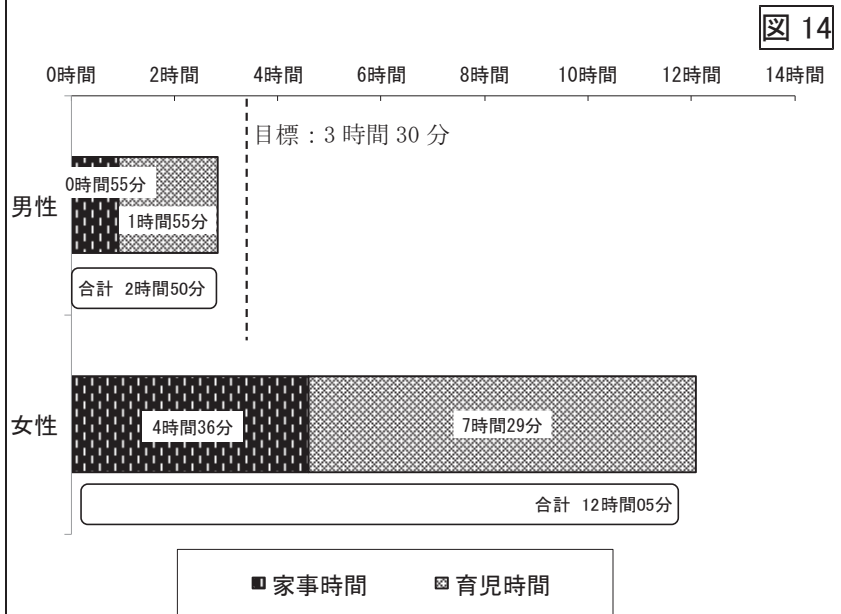
指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
男性の家事・育児関連時間	2021年度 2時間50分	2025年度 3時間30分	2021年度 2時間50分

**14 男性の家事・育児関連時間**

週平均1日当たりの「男性の家事・育児時間」は、2時間50分で、女性の家事・育児関連時間の約4分の1となっています。

(図14)

**14 男性の家事・育児関連時間**



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

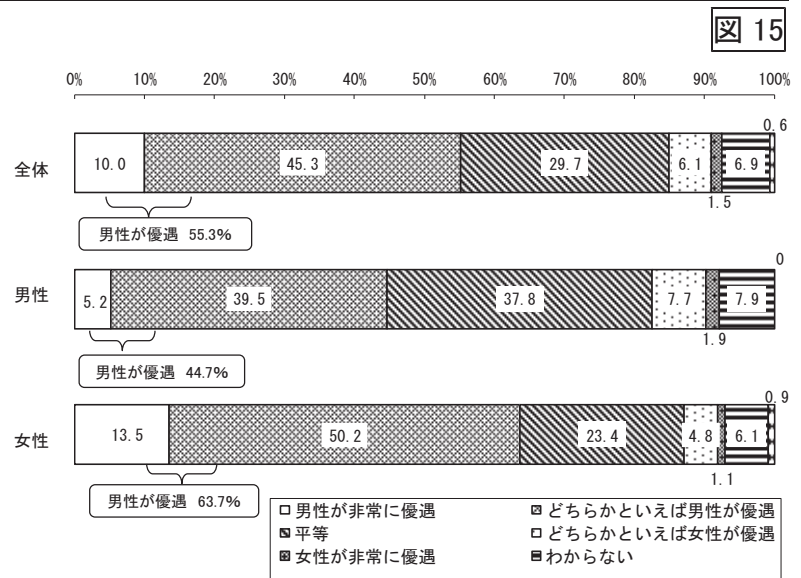
**15 「家庭生活」における男女の平等感**

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「家庭生活」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、男性が44.7%、女性が63.7%で、男女間には大きな乖離があります。

(図15)

**15 「家庭生活」における男女の平等感**



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)